

適応指導教室（都留こすもす教室）閉室に伴う本市の対応（案）

山梨県の適応指導教室「こすもす教室」の歴史

「こすもす教室」は、平成5年度に総合教育センター内に「適応指導教室」として開設されたことが始まりであり、その後、平成9年度に「韭崎こすもす教室」が、平成10年度に「都留こすもす教室」が開設された。また、平成13年度には「石和こすもす教室」が開設され、それに伴い総合教育センター内の「適応指導教室」は閉鎖された。平成24年度の県の行政評価により「見直しの必要性」となり閉室の方向性が出され、市町村設置への移行を促すことになった。

平成28年度には、平成30年度末に韭崎教室、令和元年度末に都留教室、令和2年度末以降に石和教室の順次廃止ということが県教委より文書で発出されている。

都留市が設置する適応指導教室について

令和元年度をもって「都留こすもす教室」が閉室されることで、本市の不登校児童生徒の居場所がなくなる状況を回避するため、令和2年4月に本市主導の適応指導教室の開設を目指す。

また現在、共同実施も検討する中で、道志村は賛同する旨のことを言われている。

1 目的

不登校児童生徒の保護者及び学校と連携を密にしながら、不登校児童生徒にとって「心の居場所」となり、仲間とのふれあいと学習補充への援助を通して、再登校できる意欲を持たせるとともに児童生徒が自ら進路を主体的に捉えて、社会的自立を促すことを目的とする。

2 対象

小学校4年生から中学校3年生（本人や保護者が入室を希望する者）

3 運営

(1) 開設場所 都留市田野倉133-1

(2) 開設日及び開設時間 毎週月曜日～金曜日（振替休日・祝日は除く）

午前9時～午後4時

(3) 指導方針

- ①児童生徒の状況に即した内容や方法による指導や支援を行う。
- ②児童生徒や保護者の不安や悩みについて相談活動を行いながら、学校生活に復帰するための指導や支援を行う。
- ③児童生徒の自立を目指して、自主的・創造的な活動ができるように支援する。
- ④人や自然との関わりを持つため体験活動を行い、コミュニケーションの育成を目指す。

4 指導担当職員

非常勤嘱託職員(教員OB) 2名予定

※現在県では、3名(主幹1名、非常勤嘱託員2名)で運営している。

必要に応じ、市で委嘱しているスーパーバイザーによるカウンセリングも実施する

5 その他

市で経営するにあたり、今までは学級担任はこすもす教室での指導はできなかったが、今後は積極的に学級担任にも関わってもらい学校との連携を密にしていく。

また、都留文科大学の学生においてもSAT-Cの学生やボランティアの学生が不登校児童生徒に対し学習支援等行うことで、大学生を目標に前向きに自分の将来を考えるきっかけとなるよう支援していくことができる。

都留こすもす教室 位置図



No. 1



適応指導教室

(左建物)

No. 2



No. 3





No. 4



No. 5



No. 6



No. 7



No. 8



No. 9
